



第4次
由布市行財政改革
推進計画
実施状況報告
〔令和3年度〕

令和4年8月
大分県由布市

1. はじめに

第4次由布市行財政改革推進計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とした由布市の行財政改革を進めるための具体的な取組内容とその目標を定めたものです。

この計画では、第1次の計画から継承される「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政をめざす」ことを理念に、《健全な財政運営の推進》《効率的な行政運営の推進》《市民とともに進めるまちづくり》を改革の基本方針とし、この基本方針の視点ごとに個別テーマを掲げ、それぞれの目標に沿った取組を進めることとしています。

このことから、計画の実施状況は、個別テーマに即して報告します。

第4次由布市行財政改革推進計画 令和3年度進捗状況の評価【総括表】

行財政改革の具体的な取組方策	推進計画における 個別テーマ等	評 価			
		A	B	C	D
《健全な財政運営の推進》	30	6	13	8	3
■計画的な財政運営	11	2	7	1	1
中長期財政収支予測	1	0	1	0	0
有効な予算編成方式の実施	1	0	1	0	0
新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)	1	1	0	0	0
補助金交付基準の策定・運用	1	0	1	0	0
補助金の整理・合理化	1	0	1	0	0
特別会計等繰出金の抑制	1	0	1	0	0
財政調整基金繰入の抑制	1	0	1	0	0
使用料・手数料設定基準の策定	1	0	1	0	0
使用料及び手数料の見直し	1	0	0	0	1
医療費の削減	2	1	0	1	0
■安定的な歳入の確保	15	4	5	6	0
新たな収入の確保	4	0	1	3	0
自主財源の確保	4	2	2	0	0
企業活動の活性化	1	0	0	1	0
収納対策の強化	4	1	2	1	0
ふるさと納税制度の推進	2	1	0	1	0
■経費の節減合理化	1	0	0	1	0
ごみの削減(一人一日当たり総排出量)	1	0	0	1	0
■地方公営企業等の経営健全化	3	0	1	0	2
料金体系の見直し	2	0	1	0	1
公営企業会計繰出金の抑制	1	0	0	0	1
《効率的な行政運営の推進》	10	2	7	1	0
■行政の担うべき役割の重点化	4	0	4	0	0
公共施設個別管理計画の推進	1	0	1	0	0
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	1	0	1	0	0
新環境センターの設立・稼働	1	0	1	0	0
消防指令業務の共同運用	1	0	1	0	0
■行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	6	2	3	1	0
人材育成の推進	1	0	1	0	0
職員研修の充実	1	0	0	1	0
定員管理計画の策定	1	0	1	0	0
組織機構の見直し	1	1	0	0	0
決裁規程の見直し	1	1	0	0	0
窓口業務の時間延長	1	0	1	0	0
《市民とともに進めるまちづくり》	14	0	9	2	3
■市民に開かれたまちづくり	5	0	3	0	2
財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開	1	0	1	0	0
各種計画の公表	1	0	1	0	0
補正予算の概要の公開	1	0	0	0	1
各種審議会等の会議内容公表	1	0	0	0	1
事務事業評価の公表	1	0	1	0	0
■市民参加の充実	2	0	2	0	0
地域間連携の推進	1	0	1	0	0
協働マニュアルの活用	1	0	1	0	0
■市民サービスの向上	7	0	4	2	1
行政スマート化	7	0	4	2	1
合 計	54	8	29	11	6

(実施状況の評価にかかる記号の説明)

評価記号	評価の説明	
A	目標達成	計画以上の進捗
B		おおむね計画通りの進捗
C	目標未達成	改革の取り組みが不十分
D		大幅に目標に未到達

2. 令和3年度一般会計決算の概要について

令和3年度の決算における歳入総額は23,092,068千円と、前年度に比べて1,939,237千円の減となりました。

歳入の特徴は、令和2年度に特別定額給付金事業に係る国庫支出金の収入があったものの、事業完了につき減額となったことを要因として大きく減少しています。その他、詳細として、新型コロナウイルス感染症に伴う固定資産税の減免措置による地方税の減があった一方、国庫支出金において子育て世帯や生活困窮者等への給付金事業に係る収入や、地方交付税、地方特例交付金等が増となっています。

また、歳出総額も22,654,214千円と、前年度に比べて1,411,043千円の減となりました。

歳出の特徴は、特別定額給付金事業の完了による補助費等の大きな減や、各種給付金をはじめとする扶助費の増等、歳入と同様で、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたものとなっています。また、これらの他、令和2年7月豪雨に係る災害復旧費も含め、臨時的な支出が多く見受けられます。

なお、基金の状況について、財政調整基金に713,833千円の積立てを行っており、令和3年度末の基金残高は2,943,651千円となっています。

(表1-1、1-2、1-3参照)

表1-1

令和3年度 歳入決算額

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	3,933,271	3,933,271			
地 方 譲 与 税	236,375	236,375			
利 子 割 交 付 金	2,431	2,431			
配 当 割 交 付 金	15,059	15,059			
株式等譲渡所得割交付金	16,056	16,056			
法 人 事 業 税 交 付 金	32,763	32,763			
地 方 消 費 税 交 付 金	807,772	807,772			
ゴルフ場利用税交付金	29,332	29,332			
自動車取得税交付金					
自動車税環境性能割交付金	12,395	12,395			
国有提供施設交付金	9,537	9,537			
地 方 特 例 交 付 金	189,110	189,110			
地方交付税	6,423,592	5,878,740		544,852	544,852
普 通	5,878,740	5,878,740			
特 別	544,852			544,852	544,852
交通安全対策特別交付金	3,442	3,442			
分 担 金 及 び 負 担 金	104,738	50,859	50,790	3,089	53,879
使 用 料	153,119	148,610		4,509	4,509
手 数 料	59,022	59,022			
国 庫 支 出 金	5,053,971	2,238,855	2,170,287	644,829	2,815,116
県 支 出 金	2,431,440	1,546,592	871,362	13,486	884,848
財 産 収 入	210,001	5,981	12,042	191,978	204,020
寄 附 金	230,623		230,623		230,623
繰 入 金	136,502		117,206	19,296	136,502
繰 越 金	516,048		151,623	364,425	516,048
諸 収 入	285,794	72,913	120,714	92,167	212,881
地 方 債	2,199,675		1,807,300	392,375	2,199,675
歳 入 合 計 (A)	23,092,068	15,289,115	5,531,947	2,271,006	7,802,953

令和3年度 歳出決算額

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	3,482,630	3,406,185	67,255	9,190	76,445
物 件 費	2,227,837	1,636,226	527,462	64,149	591,611
維 持 補 修 費	47,528	46,993		535	535
扶 助 費	5,129,265	4,129,143	997,322	2,800	1,000,122
補 助 費 等	1,835,813	1,138,089	326,069	371,655	697,724
普 通 建 設 事 業 (うち単独事業)	3,437,884 (1,326,553)		2,420,679 (608,888)	1,017,205 (717,665)	3,437,884 (1,326,553)
災 害 復 旧 事 業 費	1,925,034		1,065,978	859,056	1,925,034
公 債 費	2,342,726	2,342,726			
積 立 金	425,389		127,122	298,267	425,389
投資・出資・貸付金					0
繰 出 金	1,800,108	1,739,226	60	60,822	60,882
歳 出 合 計 (B)	22,654,214	14,438,588	5,531,947	2,683,679	8,215,626

差 引 額 (A - B)	437,854	850,527	0	△ 412,673	△ 412,673
---------------	---------	---------	---	-----------	-----------

基 金

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	2,943,651
減 債 基 金	555,402
そ の 他 目 的 基 金	2,756,594
合 計	6,255,647

表1-2

令和2年度 歳入決算額

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	4,010,405	4,010,405			
地 方 譲 与 税	232,327	232,327			
利 子 割 交 付 金	2,933	2,933			
配 当 割 交 付 金	8,531	8,531			
株式等譲渡所得割交付金	10,217	10,217			
法 人 事 業 税 交 付 金	10,835	10,835			
地 方 消 費 税 交 付 金	745,813	745,813			
ゴルフ場利用税交付金	28,014	28,014			
自動車取得税交付金					
自動車税環境性能割交付金	13,260	13,260			
国有提供施設交付金	10,211	10,211			
地 方 特 例 交 付 金	40,511	40,511			
地方交付税	6,142,543	5,371,810		770,733	770,733
普 通	5,371,810	5,371,810			
特 別	770,733			770,733	770,733
交通安全対策特別交付金	3,765	3,765			
分 担 金 及 び 負 担 金	96,163	63,037	30,443	2,683	33,126
使 用 料	156,107	149,807		6,300	6,300
手 数 料	37,801	37,801			
国 庫 支 出 金	7,368,083	2,174,021	4,465,384	728,678	5,194,062
県 支 出 金	2,085,602	1,481,591	555,578	48,433	604,011
財 産 収 入	22,596	6,379	7,871	8,346	16,217
寄 附 金	150,176		147,571	2,605	150,176
繰 入 金	664,645		89,467	575,178	664,645
繰 越 金	334,187		77,349	256,838	334,187
諸 収 入	214,113	67,604	62,354	84,155	146,509
地 方 債	2,642,467		2,201,830	440,637	2,642,467
歳 入 合 計 (A)	25,031,305	14,468,872	7,637,847	2,924,586	10,562,433

令和2年度 歳出決算額

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	3,382,429	3,311,391	50,819	20,219	71,038
物 件 費	2,017,553	1,630,072	301,937	85,544	387,481
維 持 補 修 費	47,656	42,245	2,994	2,417	5,411
扶 助 費	4,140,215	3,985,838	126,056	28,321	154,377
補 助 費 等	5,628,595	1,250,836	3,718,615	659,144	4,377,759
普 通 建 設 事 業 (うち単独事業)	3,527,589 (1,971,302)		2,631,460 (1,479,074)	896,129 (492,228)	3,527,589 (1,971,302)
災 害 復 旧 事 業 費	1,042,168		739,980	302,188	1,042,168
公 債 費	2,338,521	2,338,521			
積 立 金	146,603		62,411	84,192	146,603
投資・出資・貸付金	3,500		3,500		3,500
繰 出 金	1,790,428	1,721,846	75	68,507	68,582
歳 出 合 計 (B)	24,065,257	14,280,749	7,637,847	2,146,661	9,784,508

差 引 額 (A - B)	966,048	188,123	0	777,925	777,925
---------------	---------	---------	---	---------	---------

基 金

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	2,229,818
減 債 基 金	555,221
そ の 他 目 的 基 金	2,712,252
合 計	5,497,291

表1-3

歳入決算額 前年度比較

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	△77,134	△77,134			
地 方 譲 与 税	4,048	4,048			
利 子 割 交 付 金	△502	△502			
配 当 割 交 付 金	6,528	6,528			
株式等譲渡所得割交付金	5,839	5,839			
法 人 事 業 税 交 付 金	21,928	21,928			
地 方 消 費 税 交 付 金	61,959	61,959			
ゴルフ場利用税交付金	1,318	1,318			
自動車取得税交付金					
自動車税環境性能割交付金	△865	△865			
国有提供施設交付金	△674	△674			
地 方 特 例 交 付 金	148,599	148,599			
地方交付税	281,049	506,930		△225,881	△225,881
普 通	506,930	506,930			
特 別	△225,881			△225,881	△225,881
交通安全対策特別交付金	△323	△323			
分 担 金 及 び 負 担 金	8,575	△12,178	20,347	406	20,753
使 用 料	△2,988	△1,197		△1,791	△1,791
手 数 料	21,221	21,221			
国 庫 支 出 金	△2,314,112	64,834	△2,295,097	△83,849	△2,378,946
県 支 出 金	345,838	65,001	315,784	△34,947	280,837
財 産 収 入	187,405	△398	4,171	183,632	187,803
寄 附 金	80,447		83,052	△2,605	80,447
繰 入 金	△528,143		27,739	△555,882	△528,143
繰 越 金	181,861		74,274	107,587	181,861
諸 収 入	71,681	5,309	58,360	8,012	66,372
地 方 債	△442,792		△394,530	△48,262	△442,792
歳 入 合 計 (A)	△1,939,237	820,243	△2,105,900	△653,580	△2,759,480

歳出決算額 前年度比較

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	100,201	94,794	16,436	△11,029	5,407
物 件 費	210,284	6,154	225,525	△21,395	204,130
維 持 補 修 費	△128	4,748	△2,994	△1,882	△4,876
扶 助 費	989,050	143,305	871,266	△25,521	845,745
補 助 費 等	△3,792,782	△112,747	△3,392,546	△287,489	△3,680,035
普 通 建 設 事 業	△89,705		△210,781	121,076	△89,705
(うち単独事業)	△644,749		△870,186	225,437	△644,749
災 害 復 旧 事 業 費	882,866		325,998	556,868	882,866
公 債 費	4,205	4,205			
積 立 金	278,786		64,711	214,075	278,786
投資・出資・貸付金	△3,500		△3,500		△3,500
繰 出 金	9,680	17,380	△15	△7,685	△7,700
歳 出 合 計 (B)	△1,411,043	157,839	△2,105,900	537,018	△1,568,882

差 引 額 (A - B)	△528,194	662,404		△1,190,598	△1,190,598
---------------	----------	---------	--	------------	------------

基 金 前年度比較

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	713,833
減 債 基 金	181
そ の 他 目 的 基 金	44,342
合 計	758,356

3. 令和3年度の実施状況について
推進計画の実施状況については、次のとおりです。

【目次】	
《健全な財政運営の推進》	《効率的な行政運営の推進》
■計画的な財政運営	■行政の担うべき役割の重点化
中長期財政収支予測	公共施設個別管理計画の推進
有効な予算編成方式の実施	「連携中枢都市圏ビジョン」の推進
新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)	新環境センターの設立・稼働
補助金交付基準の策定・運用	消防指令業務の共同運用
補助金の整理・合理化	■行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構
特別会計等繰出金の抑制	人材育成の推進
財政調整基金繰入の抑制	職員研修の充実
使用料・手数料設定基準の策定	定員管理計画の策定
使用料及び手数料の見直し	組織機構の見直し
医療費の削減	決裁規程の見直し
●後発医薬品の使用割合	窓口業務の時間延長
●特定健診・特定保健指導	《市民とともに進めるまちづくり》
■安定的な歳入の確保	■市民に開かれたまちづくり
新たな収入の確保	財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開
●由布市公式ホームページバナー広告	各種計画の公表
●ユーバス時刻表広告	補正予算の概要の公開
●市封筒広告	各種審議会等の会議内容公表
●新たな広告可能媒体の検討・実施 (公共施設・広報誌等刊行物等)	事務事業評価の公表
自主財源の確保	■市民参加の充実
●未利用地等の売却	地域間連携の推進
●未利用地等の貸付	協働マニュアルの活用
●閉校小学校等の有効活用	■市民サービスの向上
●庁舎等空き室の有効活用	行政スマート化
企業活動の活性化	●収納方法の拡大 (クレジット等電子マネーによる収納の実施)
●企業活動の活性化	●電子申請サービス利用の推進
収納対策の強化	●ダウンロードできる様式の拡充
●市税及び国保税の収納率向上	●番号制度の活用
●税外債権の徴収強化	●行政事務のペーパーレス化
・市営住宅使用料収納率向上	●オンライン会議の常設
・保育料収納率向上	●A I - O C R、R P A の導入検討
・水道使用料収納率向上	
・農業集落排水使用料収納率向上	
・介護保険料収納率向上	
・後期高齢者医療保険料収納率向上	
●口座振替加入促進	
●庁舎徴収対策会議の開催	
ふるさと納税制度の推進	
●ふるさと納税施策運用の見直し	
●ふるさと納税手続選択肢の拡大	
■経費の節減合理化	
ごみの削減(一人一日当たり総排出量)	
■地方公営企業等の経営健全化	
料金体系の見直し	
●水道事業会計	
●農業集落排水事業会計	
公営企業会計繰出金の抑制	

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 計画的な財政運営

地域課題への対応、持続した公共サービスの提供、新たな行政需要に対応していくため、財政の安定が不可欠であり、将来の財政予測を見通し、財政規模に見合った財政構造の構築を目指します。

中長期財政収支予測
 [財政課] [継続]

直近の経済情勢や国の動向、行政需要等を織り込んだ中期財政収支計画※45を作成し、毎年度ローリング※46を行い適切な進捗管理を実行します。「経常収支比率※47」「実質公債費比率※48」「将来負担比率※49」等、各財政数値の改善を図ることにより、安定した財政基盤の確立を目指します。

<<実施項目>>		R3	R4	R5	R6	R7
中長期財政計画の策定	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目
 [R元年度の実績] 実施

令和3年度実施状況等	中長期的に安定した財政運営の持続のため、地方税や交付税等の動向を注視するとともに、将来的な義務的経費や投資的事業等の収支の見通しをもとに、令和8年度までの試算を年度別に予測した。
今後の取組方針等	決算統計、健全化判断比率、中期財政収支等を総合的に判断し、堅実な財政運営を目指す。
評価	B

有効な予算編成方式の実施
 [財政課] [継続]

財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、予算の編成においては歳入に見合った歳出予算とすることはもちろん、最小の経費で最大の効果が得られるよう、各課で事務事業の選択、縮小を決定するシステムを築く等予算編成方式の改革を行います。

<<実施項目>>		R3	R4	R5	R6	R7
有効な予算編成方式の実施	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目
 [R元年度の実績] 実施

令和3年度実施状況等	予算編成に当たり、持続可能な財政基盤を堅持しつつ、ウィズ・アフターコロナ社会の構築等、変革する社会情勢に対応するとともに、災害からの早期復旧・復興を基調とした。また、真に必要な分野に財源を適切に配分していくため、（地方創世推進交付金対象事業を基本とした）「地域発展枠」と「コロナ対策・災害復興対策創生枠」の2つの特別枠を設定する一方、経常経費については、マイナス14.2%のシーリングとした。
今後の取組方針等	国・県の動向等を踏まえた歳入の正確な把握と、まちづくりに向けた歳出の適切な事業選択等を行い、身の丈に合った予算編成を行っていく。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 計画的な財政運営

新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)
 [会計課] [継続] [未達成]

中長期の財政計画に基づく基金等の運用可能額について、安全性の確保を最優先したうえで、有益となる新たな運用方法を確立します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
新たな運用手法の導入	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				
《指標》		R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
運用効果	実績値	6,800千円				
	効果	6,400千円				

[効果の算出] 新たな手法による収入額と従前の手法による収入額の差額

[R元年度の実績] 未実施

令和３年度 実施状況等	国債による基金の運用として、国債利金が６，８００千円であった。
今後の 取組方針等	運用可能な上限額を常に検討したうえで、基金の一括運用を進めていく。
評価	A

補助金交付基準の策定・運用
 [財政課] [継続] [未達成]

客観的に認められる公益上の必要がある場合において補助するという原点に立ちかえり、補助金等の見直し指針を策定し、補助の妥当性等を検証したうえで適正な交付を行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
補助金交付基準の策定・運用	計画	検討	策定	適用	⇒	⇒
	実施状況	策定				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和３年度 実施状況等	補助金の統一かつ適切な執行に向け、令和４年２月に「補助金執行手続ガイドライン」を策定し、全課へ周知した。
今後の 取組方針等	今後は、このガイドラインに則り、適切な補助金執行事務を全庁的に行っていく。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 計画的な財政運営

補助金の整理・合理化
 [財政課]
 [継続]

サンセット方式の導入(令和2年度)により、既存補助金の長期化・固定化による交付団体への公平性の懸念や交付先団体の自立的な活動意識の希薄化の問題を解消する等、整理・合理化を実現します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
補助金の整理・合理化	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				
	効果	10件				

[効果の算出] 整理された補助金の件数

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	各種団体補助金については、当初予算編成時に、各課から提出される「補助金支出状況調」により、繰越金や留保金等を確認する中で、適正な補助金規模や必要性を精査した。
今後の 取組方針等	団体補助金をはじめ、経常的に支出している各種補助金については、ゼロベースからの見直しを行うとともに、今後も施策効果の高い補助金交付となるよう検証していく。
評価	B

特別会計等繰出金の抑制
 [財政課]
 [継続]

特別会計については、中長期的な財政計画に基づく事業実施を図ることで、一般会計からの繰出金※50を抑制し持続可能な会計運営に取り組みます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
特別会計等繰出金の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	当初予算ベースで微減している。 (マイナス0.002%)
今後の 取組方針等	各特別会計担当課に対し、繰入金の節減、国・県支出金の活用及び自主財源の確保を促していく。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 計画的な財政運営

財政調整基金繰入の抑制
 [財政課] [継続]

当初予算編成段階において、財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、事務事業評価等による検証結果に基づいた予算編成により抑制を図ります。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金 繰入の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	当初予算では、約2億8千万円ほどの繰入を行う編成となったが、最終的には全額基金へ戻すことができた。
今後の 取組方針等	財政調整基金に頼った予算編成ではなく、新たな財源確保や地域振興基金等の有効な活用を模索していく。
評価	B

使用料・手数料設定基準の策定
 [財政課] [継続] [未達成]

少子高齢化の進展とともに行政需要が多様化する中で、財政運営の健全化と行政サービス水準を確保するため、「受益者負担の適正化」「算定方法の明確化」「定期的な見直し」等の3つ視点により、公平性・透明性・持続性を確保します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
使用料・手数料設定基準の 策定	計画	策定	適用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	策定				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和3年度 実施状況等	第6回公有財産管理委員会へ「見直し基準（案）」を付議し、第7回同委員会にて審議し決定した。<策定済>
今後の 取組方針等	今後は、「見直し基準」に基づき、財源改革推進課において、使用料及び手数料の見直しに向けた事務作業を進めていく。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 計画的な財政運営

使用料及び手数料の見直し
 [財源改革推進課] [継続]

消費税増税、社会経済情勢の変化等を勘案し、施設にあっては区分や用途、使用面積、コスト等に応じた料金設定を検討するなど、受益者負担の適正化の観点から、県内他市の状況を調査・研究しながら各種使用料及び手数料の見直しを行います。

<<実施項目>>		R3	R4	R5	R6	R7
使用料及び 手数料の 見直し	計画	—	実施	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和3年度 実施状況等	「見直し基準」を策定した。
今後の 取組方針等	令和4年度から、財源改革推進課において改定に向けた事務作業を実施していく。
評価	D

医療費の削減

医療費通知制度による啓発やレセプト※51点検の強化による医療費の適正な給付に努め、予防医療の推進、特定健診の受診率アップを目指した啓発を強化します。

また、価格の安い後発医薬品(ジェネリック※52医薬品)の普及を促進し、高齢者をはじめ医療費の抑制を図るとともに、健康立市施策を織り込みながら健康寿命※53を延ばす施策を推進します。

● 後発医薬品の使用割合		[保険課] [継続] [未達成]				
<<指標>>		R3	R4	R5	R6	R7
国民健康保険 の後発医薬品 の使用割合	目標値	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%
	実績値	80.7%				
	効果	0.4%				

[効果の算出] 令和2年度を基準とした各年度の普及率の比較

[R元年度の実績] 使用割合 77.4% 効果額 6,422千円

令和3年度 実施状況等	国民健康保険の加入者には、医療費通知を年6回と、後発医薬品差額通知を年3回行っており、後発医薬品の使用割合は80.7%（令和2年度80.3%）と増加傾向にある。 また、生活保護受給者については、制度の周知も一定程度行き渡っており、後発医薬品の使用割合は高いものである。
今後の 取組方針等	国民健康保険の加入者へは、今後も積極的に後発医薬品の周知を行い、医療費の削減を図っていく。
評価	A

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 計画的な財政運営

医療費の削減

● 特定健診・特定保健指導		[保険課] [継続] [未達成]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
特定健診 受診率	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	65.0%
	実績値 (効果)	44.5%				
特定保健指導 実施率	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	65.0%
	実績値 (効果)	39.3%				

[効果の算出] 受診率・実施率

[実績] 特定健診受診率 54.8% 特定保健指導実施率 42.2% ※R2.11.6時点

令和 3 年度 実施状況等	【保険課】 (特定健診) コロナ禍で、受診者の受診控え等があり目標を下回った。 (特定保健指導率) 指導期間中は実績に含めておらず、今後、実績値が増えることが見込まれるものの、目標値には届かなかった。
	【健康増進課】健康マイレージ 1 万ポイント到達者（応募者数）は過去 5 年間で最高記録（1, 0 5 0 人）となった。コロナ禍のため、事業の全てを実施することはできなかったが、感染症対策をしながら、水中運動教室（湯布院健康温泉館にて年 4 0 回）・アクアビクス教室（挟間 B & G 海洋センターにて年 6 回）を実施した。
今後の 取組方針等	【保険課】健診において新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するとともに、感染防止対策が講じられていることを周知することにより健診の受診率を高めていく。
	【健康増進課】健康マイレージ応募者数からも、市民の健康づくりに対する意識が順調に醸成できていると考えられる。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、現状の取組みを継続するとともに、シニアエクササイズリーダーの活動機会を増やすとともに、養成講座を開催する。また、市民アンケートを実施し、令和 5 年度以降の施策の検討を行う。
評価	C

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

ホームページや刊行物等への有料広告掲載を積極的に進めます。新たな分野における可能性について、引き続き検討を行い広告収入の増額を図ります。

● 由布市公式ホームページバナー広告		[総務課] [継続] [未達成]				
< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
バナー 広告料	目標値	960千円	720千円	720千円	720千円	720千円
	実績値 (効果)	420千円				

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 590千円

令和3年度 実施状況等	4月から9月までの広告掲載は3者、10月から3月までの広告掲載は4者であった。 また、令和4年2月にホームページをリニューアルしたことにより、広告収入の最大値が720千円（リニューアル前：960千円）、バナー広告枠が6件（リニューアル前：8件）となった。
今後の 取組方針等	今後も積極的な広告業者の獲得に向けた営業活動を行っていく。
評価	C

● ユーバス時刻表広告		[総合政策課] [継続] [未達成]				
< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
ユーバス 時刻表広告料	目標値	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円
	実績値 (効果)	200千円				

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 180千円

令和3年度 実施状況等	広告料の値上げを検討したが、値上げによる広告掲載の辞退の恐れがあったため見送った。 (広告枠：20件)
今後の 取組方針等	レイアウトを見直し、広告枠を確保する。
評価	C

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

● 市封筒広告		[総務課] [継続] [未達成]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
封筒広告料	目標値	729千円	729千円	729千円	729千円	729千円
	実績値					
	(効果)	413千円				

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 326千円

令和3年度 実施状況等	市の文書等の発送用封筒を広告料で補う取組みを行っているが、その状況は令和2年度と同様であった。
今後の 取組方針等	新たな契約業者の発掘等、広告収入増加の策を検討していく。
評価	C

● 新たな広告可能媒体の検討・実施(公共施設・広報誌等刊行物等)		[関係課] [継続] [未達成]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
新たな広告可能媒体の 検討・実施	目標値	3件	4件	5件	6件	7件
	実績値					
	(効果)	3件				

[効果の算出] 各年度の広告媒体数

[R元年度の実績] 3件(新規媒体無し)

令和3年度 実施状況等	【総務課】ごみカレンダー・公用車の広告掲載やネーミングライツを新たな広告可能媒体として検討した。そのうちネーミングライツについては、(株)デンケンと、はさま未来館ホールにおける契約を令和4年2月に交わした(契約期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日)。
	【財源改革推進課】由布市財源確保実行計画にて、公用封筒・ごみカレンダー・公用車の広告掲載を計画し、実施に向けた準備を行った。
今後の 取組方針等	【総務課】令和3年度に初めて導入したネーミングライツについて、他の施設を検討するとともに、さらなる広告媒体を模索していく。
	【財源改革推進課】実行計画中の「具体的取り組み内容」や、「実施項目スケジュール」に沿って実行していく。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

自主財源の確保

公有財産の現状における課題を明確にし、将来的に利活用が見込めない普通財産の売却や貸付等を積極的に推進し、自主財源の確保を図ります。

● 未利用地等の売却		[財源改革推進課・関係課] [継続]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
未利用地等の売却	目標値	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
	実績値	5,662千円				
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の売却金額

[R元年度の実績] 23,099千円

令和３年度 実施状況等	使用用途を終えた法定外公共物（里道・水路）や市有財産の売払い等により、目標額を上回った。
今後の 取組方針等	令和４年度に未利用財産（市有地）売却を４件実施予定である。
評価	A

● 未利用地等の貸付		[財源改革推進課・関係課] [継続]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
未利用地等の貸付	目標値	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円
	実績値	4,240千円				
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の貸付金額

[R元年度の実績] 10,332千円

令和３年度 実施状況等	工事用事務所や資機材置き場等、多種用途への貸付けにより目標額を上回った。
今後の 取組方針等	今後もこれまで同様に貸付けを実施していく。
評価	A

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

自主財源の確保

● 閉校小学校等の有効活用		[財政課] [継続]				
< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
活用実績額	目標値	500千円	500千円	500千円	500千円	500千円
	実績値					
	(効果)	443千円				

[効果の算出] 各年度の活用金額

[R元年度の実績] 513千円/4件

令和3年度 実施状況等	旧石城西部小学校は1者に、旧朴木小学校については4者に貸付けた。
今後の 取組方針等	今後も同様に貸付けを行うとともに、旧朴木小学校についてはサテライトオフィス事業を導入する予定である。
評価	B

● 庁舎等空き室の有効活用		[財政課] [継続]				
< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
活用実績額	目標値	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円
	実績値					
	(効果)	2,999千円				

[効果の算出] 各年度の活用金額

[R元年度の実績] 2,970千円/10件

令和3年度 実施状況等	空きスペースのある挟間庁舎については、1階及び3階を貸付けている。
今後の 取組方針等	令和4年4月1日から挟間庁舎4階の一部の貸付けを始めている。 今後も同様に貸付けを行っていく。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

企業活動の活性化
 [商工観光課]
 [変更]

異業種交流会等を通じた活動支援により、企業間連携の促進による企業活動の活性化を図ります。また、創業支援による市内経済、地域等の活性化を促進します。

● 企業活動の活性化		R3	R4	R5	R6	R7
≪ 指標 ≫						
異業種交流会 等開催数	目標値	5回	5回	5回	5回	5回
	実績値					
	(効果)	2回				

[効果の算出] 各年度の交流会等開催数

[R元年度の実績] 1回

令和3年度 実施状況等	異業種交流会を令和3年11月に行った（参加団体：37社、参加事業者：44名）。また、異業種交流グループ活動支援事業として補助金を交付した団体が、挟間地域において、異業種で働く若者が参加するパネルディスカッションを開催し、動画配信も行われた。 一方で、市内企業バスツアー・外国人技能実習生との交流会等は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。
今後の 取組方針等	引き続き異業種交流会を実施し、市内企業の連携及び活性化を図っていく。また、異業種交流グループ活動支援事業補助金により、異業種間の自主的な交流活動・研修等を支援し、異業種交流会の分科会にあたる取組みの創出を図っていく。
評価	C

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

収納対策の強化

新規滞納者の抑制を図るため、口座振替加入促進の継続や納付手段の新規拡充などに取り組むとともに、市内連絡体制の整備を進め、課税客体の把握と効率的で厳正な滞納処分を実施することで、収納率向上と税負担の公平性を確保します。また、税外未収債権の縮減は、「受益者負担の適正化」による市民の公平性が保たれるとともに、財政健全化に向けた歳入財源の安定確保の実現のために重要です。料等の税外債権の滞納徴収事務の業務連携をはじめ、納付手段・機会の拡大などにより滞納の発生を抑制し未収金の縮減に取り組めます。

● 市税及び国保税の収納率向上		[税務課] [継続]				
< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
市税	目標値	95.5%	96.0%	96.6%	97.2%	98.0%
	実績値	95.3%				
	効果	38,250千円				
< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
国保税	目標値	79.7%	80.4%	81.2%	82.0%	83.0%
	実績値	81.0%				
	効果	11,835千円				

[効果の算出] 令和2年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額

[R元年度の実績] 市税 94.9% 国保税 78.9%

令和3年度 実施状況等	【市税】目標値には届かなかったが、前年度（令和2年度：94.4%）比はプラス0.9%となった。 【国保税】目標値を上回った。また、前年度（令和2年度：79.5%）比はプラス1.5%となった。
今後の 取組方針等	【市税・国保税】現年課税分滞納者に対し、早期に滞納整理に着手していく。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保
 収納対策の強化

● 税外債権の徴収強化（その１）

・ 市営住宅使用料収納率向上

[建設課] [継続]

≪ 指標 ≫

R3

R4

R5

R6

R7

市営住宅

目標値

57.0%

60.0%

63.0%

66.0%

69.0%

使用料

実績値

56.4%

効果

1,951千円

・ 保育料収納率向上

[子育て支援課] [継続]

≪ 指標 ≫

R3

R4

R5

R6

R7

保育料

目標値

93.0%

88.5%

89.0%

89.5%

90.0%

実績値

74.7%

効果

—

※制度改正により効果額の算出不可能

・ 水道使用料収納率向上

[水道課] [継続]

≪ 指標 ≫

R3

R4

R5

R6

R7

水道使用料

目標値

83.0%

84.5%

86.0%

87.5%

88.9%

実績値

82.0%

効果

6,199千円

[効果の算出] 令和２年度調定額を基準とした各年度の徴収率による差額
 [R元年度の実績] 市営住宅使用料 53.81% 保育料 90.75% 水道使用料 94.34%

令和３年度 実施状況等	【市営住宅使用料】現年度分の収納率は99.39%と高かったものの、過年度分の収納率が5.53%と低かったため、全体として56.4%と目標値に達しなかった。
	【保育料】保育料督促発送対象者へ毎月個別に連絡し、納付に関する声かけ・相談を行った。令和３年度に4保育施設がこども園に移行したことで保育料の自園徴収数が増え、滞納者が減少したため、滞納者の把握・個別連絡等が前年度に比べ行い易くなった。これにより、現年度分の収納率は100%となった。
	【水道使用料】年度中に2回の給水停止措置を行い、収納率は前年度（令和２年度：81.1%）に比べ1%程度上昇しているものの、目標値には届いていない。
今後の 取組方針等	【市営住宅使用料】今後制定を予定している債権管理条例等に沿って収納率向上の取組を行う。
	【保育料】令和４年度においても現年度分収納率100%を達成できるよう、その都度滞納者への個別連絡・相談を行っていく。
	【水道使用料】滞納整理に一層の力を入れるとともに、収納日（月末）の変更を検討する。

● 税外債権の徴収強化（その２）						
・ 農業集落排水使用料収納率向上			[環境課] [継続]			
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
農業集落排水 使用料	目標値	85.5%	86.6%	87.7%	88.8%	89.9%
	実績値	85.7%				
	効果	166千円				
・ 介護保険料収納率向上			[高齢者支援課] [継続]			
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
介護保険料	目標値	97.0%	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%
	実績値	97.0%				
	効果	3,246千円				
・ 後期高齢者医療保険料収納率向上			[保険課] [継続]			
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
後期高齢者医 療保険料	目標値	99.6%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%
	実績値	99.6%				
	効果	661千円				

[効果の算出] 令和２年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額

[R元年度の実績] 農業集落排水使用料 84.46% 介護保険料 96.31% 後期高齢者医療保険料 99.40%

令和３年度 実施状況等	【農業集落排水使用料】令和２年度に引き続き、現年分の収納率が９７．０％と高かった。また、滞納整理の相談・分納誓約を２件行ったことにより滞納分の収入が微増となった。
	【介護保険料】令和２年度に引き続き、現年分の収納率が９９．１％と高かった。
	【後期高齢者医療保険料】大口滞納者の減少、口座振替推進により、収納率が９９．６％と毎年向上している。
今後の 取組方針等	【農業集落排水使用料】分納誓約等の納税相談に関しては水道課と協力し進めていく。また、督促状発送等による滞納整理を引き続き行う。
	【介護保険料】督促状等の通知を滞りなく行い、収納率向上を目指す。
	【後期高齢者医療保険料】今後も口座振替を推進するとともに、督促状・催告状の送付により、滞納者の減少を図る。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

収納対策の強化

● 口座振替加入促進		[税務課] [継続] [未達成]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
口座振替 利用者数	目標値	12,000件	12,000件	12,000件	12,000件	12,000件
	実績値					
	(効果)	9,646件				

[効果の算出] 口座振替利用者数

[R元年度の実績] 11,446人

令和3年度 実施状況等	口座振替利用者数は、令和2年度（10,567件）に比べ、921件の減となり目標には届かなかったが、コンビニ納付やPay Pay等での決済が可能となったことが影響していると考えられる。 （コンビニ納付及びPay Pay等決済納付件数：44,875件）
今後の 取組方針等	納付方法の多様化に伴い、今後は口座振替の加入促進に加え、コンビニ等での納付勧奨も行っていく。
評価	C

● 庁内徴収対策会議の開催		[税務課・関係課] [継続]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
庁内徴収対策 会議開催数	目標値	1回	2回	2回	2回	2回
	実績値	3回				
	効果 (回)	2回				

[効果の算出] 行財政改革推進本部の指示による庁内徴収対策会議の開催数

[R元年度の実績] 0回

令和3年度 実施状況等	徴収率向上を阻害する要因や徴収率向上に資する具体的施策について協議し、債権管理条例の制定と債権管理部署の設置を提案した。
今後の 取組方針等	今後も徴収率向上に向けた情報共有や協議を継続していく。
評価	A

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

ふるさと納税制度の推進
 [財源改革推進課] [継続]

ふるさと納税制度の適正運用に努めながら、納税手段の拡充や返礼品の開発を行うことにより、寄附しやすい環境の実現を目指します。

● ふるさと納税施策運用の見直し		R3	R4	R5	R6	R7
≪実施項目≫						
ふるさと納税 施策運用の見直し	計画	見直し	運用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	運用				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	インターネットでの申込方法に、ふるさとチョイス・楽天のポータルサイトを追加したことから、コールセンター、寄附受領証・ワンストップ申請、返礼品事業者対応等の統一ができ、寄附者・事業者・市の運用面で利便性が向上した。
今後の 取組方針等	令和3年度に引き続きサイトの拡充を行う予定であることから、利便性を維持・向上できるようにする。
評価	A

● ふるさと納税手続選択肢の拡大		R3	R4	R5	R6	R7
≪指標≫						
ふるさと 納税額	目標値	5億円	7億円	9億円	10億円	10億円
	実績値					
	(効果)	2.2億円				

[効果の算出] 各年度の寄附総額

[R元年度の実績] 検討・準備

令和3年度 実施状況等	令和2年度実績の1億円に比べ、寄附額が倍以上増加しているものの、目標には達していない。要因として、ポータルサイトに楽天を追加したものの登録時期が年度末（3月）であったことや、返礼品において宿泊系はG o T oキャンペーンがなかったものの伸びているが、宿泊以外の特産品等が微増に留まったこと等が挙げられる。
今後の 取組方針等	今後は以下の4点を中心に進めていく。 ①返礼品事業者の拡大、返礼品の開拓・ブラッシュアップ ②まちづくり観光局宿泊補助券のプロモーション ③楽天サイトを中心としたマーケティング ④ふるなびなどのポータルサイトの拡充
評価	C

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 経費の節減合理化

ごみの削減(一人一日当たり総排出量)
 [環境課] [新規]

「SDGs アクションプラン 2020」の展開に資するごみの削減は、同時に一般廃棄物処理費用の低減化を実現することから、様々な媒体を利用しながら、積極的な情報発信等に努めます。

< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
一人一日当たり総排出量	目標	962.0g	952.4g	942.0g	933.5g	923.9g
	実績	920.0g				

[効果の算出] 令和元年度の一人一日当たり総排出量を基準とした各年度の差額（令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため令和元年度を基準とする。）

令和3年度実施状況等	ごみの総排出量減少の要因は、コロナ禍で事業系一般廃棄物の排出量が減少しているためである。 ソフト面においては、市民向けの出前講座等を実施し、家庭を含めたごみ削減の啓発活動を行った。
今後の取組方針等	引き続き出前講座等を行い、市民への啓発活動を実施する。また、他市の削減施策を調査し、活用できないか検討を行う予定である。
評価	C

■ 地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

水道事業会計については、第3次行財政改革期間である平成28年度に料金改定を行い、平成29年度に上水道と簡易水道との事業統合を行うこととしていましたが、事業統合のみ実施したことにより、給水原価が給水単価を上回る赤字経営が続いています。改定の先延ばしによる累積赤字の増大が懸念されており、早期の料金改定が求められます。

農業集落排水事業会計については、経営戦略(平成28年度)に基づいた事業運営を行うことにより、収支構造の改善と経営の安定化に取り組みます。

● 水道事業会計		[水道課] [継続] [未達成]				
< 実施項目 >		R3	R4	R5	R6	R7
料金体系の見直し	計画	再検討	実施	⇒	⇒	⇒
	実施状況	再検討				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

令和3年度実施状況等	水道事業運営協議会に水道料金の在り方について諮問し、答申があった。
今後の取組方針等	答申をもとに、料金改定の条例を令和4年度に議会へ提出する。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

● 農業集落排水事業会計		[環境課] [新規]				
《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
料金体系の見直し	計画	検討	⇒	実施	⇒	⇒
	実施状況	未検討				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	料金体系の見直しの検討は行わなかった。課題として、運営協議会を含め市民の理解が得難いことが挙げられる。
今後の 取組方針等	経営状況等の現状を把握し、運営協議会に報告したうえで、意見をもらうことが必要である。
評価	D

公営企業会計繰出金の抑制
 [水道課] [継続]

建設投資及び維持管理運営の効率化等により、公営企業※55会計の健全化を図り、基準外繰出金※56の抑制に努めます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
公営企業会計 繰出金の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	料金体系の見直しを行っておらず、経営の安定を優先するため抑制は行っていない。
今後の 取組方針等	料金体系の見直しを行い次第に段階的に抑制し、繰入基準額内の繰入を目指す。
評価	D

<< 効率的な行政運営の推進 >>

■ 行政の担うべき役割の重点化

公共施設個別管理計画の推進
 [財政課・関係課]
 [継続]

公共施設等総合管理計画に基づき、施設毎の改修及び更新経費等、財政負担を加味した整備の考え方、管理運営の方向性、受益者負担の在り方について、方向性を示します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
公共施設個別 管理計画の 推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	【財政課】公共施設個別管理計画を進捗させるため、大規模改修、修繕、解体等の施設優先度の順位付けを行い、令和4年度から令和6年度までの3か年分の改修等計画である「公共施設改修工事年次計画」を策定した。
	【建設課】 （市営住宅）市営住宅長寿命化計画の見直しを行った。 （橋梁・道路・トンネル）計画的改修を継続しており、管理施設の更新・改修を随時行っている。
	【水道課（上水道施設）】機械設備の更新は行っているが、建物自体の更新工事はない。
	【環境課（農業集落排水施設）】令和2年度に策定した最適整備構想に基づき、改修計画を立てた。
今後の 取組方針等	【財政課】今後3か年については、「公共施設改修工事年次計画」を基本に施設の計画的な大規模改修をはじめ、修繕や解体を進めていく。
	【建設課】 （市営住宅）今後も市営住宅長寿命化計画により市営住宅を維持管理していく。 （橋梁・道路・トンネル）今後も計画的に点検、修繕を実施していく予定である。
	【水道課（上水道施設）】水道ビジョンにより、施設の耐震化や施設の維持補修を行いながら計画的に更新していく。
	【環境課（農業集落排水施設）】最適整備構想の計画を基に大規模改修の検討を行う。
評価	B

<< 効率的な行政運営の推進 >>

■ 行政の担うべき役割の重点化

「連携中枢都市圏ビジョン」の推進
 [総合政策課] [継続]

大分都市連携中枢拠点都市圏構想※57による大分市との広域連携は、令和3年度より第2次大分都市広域圏ビジョン※58の計画期間となります。広域圏を構成する7市1町は、これまで、公共施設の相互利用等、市町村域を越えた行政サービスを実現しています。

今後も、役割分担とネットワーク形成を通じて、地域を活性化するとともに、地域経済を持続可能なものになるよう連携を深めていきます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目
 [R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	令和2年度に策定された第2期大分都市広域圏ビジョンに基づき、8市町が連携して圏域の活性化と市民サービスの向上に向けた取組みを行っており、令和3年度は、令和9年からの稼働に向け、新環境センター（ゴミ焼却施設）の建設についての協議を進めた。また、消防指令業務の共同運用については、共同指令センターの建設が始まった。
今後の 取組方針等	図書の貸し出しについて、令和5年度から大分都市広域圏で実施できるよう、引き続き協議を行っていく。
評価	B

新環境センターの設立・稼働
 [環境課] [新規]

大分都市広域圏を構成する6市(大分市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、由布市、津久見市)は、「大分都市広域圏推進会議 一般廃棄物処理施設整備部会」を設置し、令和9年10月1日稼働に向けて、「新環境センター」の整備計画を進めています。広域化による一般廃棄物※59の効率な処理の推進により、持続可能な地域経済の構築に向けて連携を深めます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
新環境センターの設立・稼働	計画	協議	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	協議				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目
 [R元年度の実績] 無し

令和3年度 実施状況等	新環境センター整備事業受託候補者選定委員等で、センターの設立に向けた協議等を進めた。
今後の 取組方針等	引き続き、新環境センター関係の協議を行っていく。
評価	B

<< 効率的な行政運営の推進 >>

■ 行政の担うべき役割の重点化

消防指令業務の共同運用
 [消防本部] [新規]

県内全ての消防組織を対象として、消防指令※60業務の共同運用に向けた協議が進められています。共同運用の実現は、指令人員の再配置や維持管理費の縮減等の効率化の効果が見込まれており、市民生活の安心と安全の確保を前提に共同運用の推進を図ります。

<< 実施項目 >>		R3	R4	R5	R6	R7
消防指令業務 の共同運用	計画	検討	構築	⇒	稼働	運用
	実施状況	検討				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[参考値(県試算)] 単独運用 453百万円 - 共同運用 241百万円 = 効果額 212百万円

令和3年度 実施状況等	地方自治法第252条の14に定める大分市への事務の委託契約を締結した。また、新システム構築のための事業プロポーザルの結果、受託候補者を決定した。
今後の 取組方針等	令和4年度及び令和5年度は、共同指令センターの施設整備と連動しながら新システムの整備・運用準備を行い、令和6年4月からの共同指令センター始動を目指す。
評価	B

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

人材育成の推進
 [総務課] [継続]

「人材こそが最も重要な経営資源」を念頭に、職員の意識改革や能力開発を図る等、計画的かつ戦略的に人材育成を進め、組織体としての由布市役所の能力を高め市民満足度の向上を図ります。

<< 実施項目 >>		R3	R4	R5	R6	R7
人材育成の 推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	高度化・多様化する行政事務に対応するための人材育成について、大分県自治人材育成センター等の開催する研修への機会を設け、積極的な活用を促した。
今後の 取組方針等	引き続き人材育成のための研修機会を設け、積極的な活用を促す。
評価	B

<< 効率的な行政運営の推進 >>

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

職員研修の充実
 [総務課] [継続]

「人材育成基本計画」に基づき、職責や職階に応じた研修や専門知識習得研修のほか、多種多様な研修機会を設定し、職員の適正を見極めながら、将来を見据えた計画的な人材育成と人材開発を行います。特に若年層職員については同一課内における職務(係間)異動を促進し、業務経験の拡大によるスキルアップを図っていきます。

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
職員研修参加者総数	目標値	600人	600人	600人	600人	600人
	実績値					
	(効果)	363人				

[効果の算出] 人材育成基本計画に基づく各年度の研修受講者数

[R元年度の実績] 600人

令和3年度 実施状況等	管理職・新採用職員等の市の独自研修や、大分県自治人材育成センター等の派遣研修を実施した。 (市職員全体の研修については、オンラインによる開催としたため実績に含めていない。)
今後の 取組方針等	コロナ禍の中、全体研修の方法についてオンライン等を活用しているが、参加者の把握方法について今後検討していく。
評価	C

定員管理計画の策定
 [総務課] [継続]

社会環境の変化等に伴う市民ニーズの多様化や、頻発する大規模災害への対応等、行政サービスの提供の在り方については、時代に即応した柔軟な対応が求められています。今後、地域特性を活かしたまちづくりを進め、新たな行政課題に取り組むために、「働き方改革」を実現する業務効率化・省力化を促進し、機動力を発揮する組織設計を行います。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
定員管理計画の策定	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	定員管理計画を改定した。
今後の 取組方針等	定年延長等の対応を行いつつ、適正な人員を見定め計画を遂行する。
評価	B

<< 効率的な行政運営の推進 >>

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

組織機構の見直し
 [総務課]
 [継続]

これまで、市民が求める行政サービスに体系的に応じることのできる組織体制を構築するため、適時組織再編を実行してきました。今後も、市が抱える課題や社会情勢、市民ニーズの変化を捉え、柔軟かつ機能的に対応できる行政組織の見直しや調整を適宜行います。

<< 実施項目 >>		R3	R4	R5	R6	R7
組織機構の見直し	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 検討

令和3年度 実施状況等	令和3年4月1日付けで、行財政改革推進室と環境衛生センター係を設置した。
今後の 取組方針等	適宜組織の最適化を目指している。 (令和4年4月1日付けで、財源改革推進課、防災危機管理課、収納対策推進室を設置済み。)
評価	A

決裁規程の見直し
 [総務課]
 [継続]

デジタル庁の発足により、デジタル革命の進展が加速することが想定されます。本市においても、行政スマート化の取り組みを進めるためには、市長権限の事務委任や決裁規程の見直し等が求められています。スピード感のある意思決定や事務処理体制を構築します。

<< 実施項目 >>		R3	R4	R5	R6	R7
決裁規程の見直し	計画	見直し	適用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 無し

令和3年度 実施状況等	組織再編に伴う決裁規程の改正を適宜行った。
今後の 取組方針等	組織再編に伴う決裁規程にとどまらず、電子決裁その他の事務効率化に向けた決裁規程の改定を行っていく。
評価	A

<< 効率的な行政運営の推進 >>

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

窓口業務の時間延長
 [総務課]
 [継続]

費用対効果や市民サービスの在り方、手法等について、年度毎の検証を行います。
 検証結果に基づく見直し等については、速やかに反映することとします。

<実施項目>		R3	R4	R5	R6	R7
窓口業務の時間延長	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	検討				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数
 [R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	窓口業務延長検討委員会を1回開催（12月）し、延長業務の実績等を確認したうえで、令和4年度についても3庁舎において引き続き窓口延長業務を実施することを決定した。					
今後の 取組方針等	窓口延長の実績等を点検したうえで、市民ニーズに応じた窓口体制を構築していく。					
評価	B					

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民に開かれたまちづくり

財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開
 [財政課]
 [継続]

広報誌やホームページ等を活用し、市の財政状況をさらに分かりやすく情報発信し、市民の関心が高まるよう取り組みます。

<実施項目>		R3	R4	R5	R6	R7
財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目
 [R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	その都度、ホームページで公開している。					
今後の 取組方針等	今後も同様に公開していく。					
評価	B					

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民に開かれたまちづくり

各種計画の公表
 [総務課] [継続]

今後の市政への市民参画を進めるとともに、計画への理解と協力を得るために、各種計画や事業概要等の公表を行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
各種計画の 公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度 実施状況等	令和3年11月に作成した由布市財源確保実行計画等、新たに計画を策定した際、また、計画の見直し等を行った際に、ホームページや市報等で適宜公表することができた。
今後の 取組方針等	引き続き、効果的な情報の公表に努めていく。
評価	B

補正予算の概要の公開
 [財政課] [継続] [未達成]

予算・決算の概要に加えて、中期財政見通し等の財政状況に関する行政情報について、広報誌、ホームページなどの媒体を通じて、分かりやすい表現に努め積極的に開示します。

また、市民に関心を高めてもらえるように、当初予算だけでなく、補正予算の概要も開示して、1年を通じての財政状況の情報発信に努めます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
補正予算の 概要の公開	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和3年度 実施状況等	当初予算については、概要・編成状況をホームページで公開した。補正予算については、ホームページでの公開はしておらず、記者発表での概要の公表のみとなった。
今後の 取組方針等	令和4年度から、補正予算の概要の公開に向け取り組んでいく。
評価	D

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民に開かれたまちづくり

各種審議会等の会議内容公表
 [総務課] [継続] [未達成]

市民等に対し積極的に市政に関する情報提供を行い、市政運営の透明性向上と開かれた市政を実践するため、各種審議会等の会議内容をホームページ等で原則公開します。(個人情報等を含む内容は原則非公開)

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
各種審議会等の会議内容公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和3年度実施状況等	会議録の公開には至らなかったが、由布市水道運営協議会等の各種審議会の答申の内容等を公開することができた。
今後の取組方針等	DXの導入と併せて会議録の公表等の検討を行っていく。 ※DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術の活用による変革のこと。
評価	D

事務事業評価の公表
 [総務課] [継続]

これまでの行政評価の手法を見直し、施策・事業の目的や今後の見通しを明らかにしたうえで、効率性・効果・達成度等を評価し、より一層、予算編成と連動した取り組みにより、事業の選択と集中を推進するとともに行政資源の最適配分を図ります。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
事務事業評価の公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和3年度実施状況等	令和2年度の事務事業事後評価の結果をホームページで公表した。
今後の取組方針等	今後は、ホームページの他にLINE等の多様な情報発信手段を検討していく。
評価	B

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民参加の充実

地域間連携の推進

[総合政策課・地域振興課] [継続]

市民と協働したまちづくりに向けて、住民自治基本条例に基づく地域住民が主体となって積極的に課題に取り組む組織づくりを進めるために、地域コミュニティ活動及び公益活動に対する支援を行い地域活力の創出を促進します。

地域でできることは地域で自主的に行うという「地域の自己決定、自己責任」の考え方を基本として、「共助」の実現に向けた住民自治の強化を目指します。

新たな単位を区域とする地域コミュニティ組織の仕組みづくりを調査・研究し、自助・共助・公助の考え方の浸透と確立をめざします。

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
地域コミュニティ組織数	目標値	1団体	3団体	3団体	5団体	7団体
	実績値	1団体				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績（単年度）] 無し

令和3年度 実施状況等	【挟間・地域振興課】挟間地域は、「谷むらづくり協議会」について、令和4年3月に予定していた協議会の設立総会が、新型コロナウイルスの感染拡大により延期となったため、令和3年度中の設立が叶わなかった。
	【庄内・地域振興課】庄内地域は、阿蘇野地域で協議会設立に向け検討していたが、令和4年3月に予定していた協議会の設立総会が、新型コロナウイルスの感染拡大により延期となったため、令和3年度中の設立が叶わなかった。
	【湯布院・地域振興課】湯布院地域は、「湯平まちづくり協議会」の設立準備会を計4回開催した（防災減災研修会と交互に開催し、豪雨災害復旧復興を契機にした進め方で行った）。
今後の 取組方針等	【挟間・地域振興課】令和4年4月に「谷むらづくり協議会」を設立
	【庄内・地域振興課】令和4年4月に「阿蘇野・直山まちづくり協議会」を設立
	【湯布院・地域振興課】新たに各種部会を設立するのではなく、既存の各種団体を取りまとめる事務局の機能を強化した湯平独自のまちづくり協議会を、令和4年度末を目標に設立予定
評価	B

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民参加の充実

協働マニュアルの活用

[総合政策課・地域振興課] [変更]

地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組むための組織づくりが求められています。市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」に向けて、地域コミュニティの充実・強化を図り、地域が主体となって地域の身近な課題を解決できる地域社会を築くために、周知活動をはじめ地域における積極的活用を推進します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
協働マニュアルの活用	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和3年度 実施状況等	協議会発足を目指し準備を進めてきた阿蘇野地域と谷地域に対し、マニュアルを活用することにより、過疎化や人口減少によって今後予想される地域の将来像や、まちづくり協議会の必要性、発足後の活性化策等について、より分かりやすく説明することができた。
今後の 取組方針等	湯平地区まちづくり協議会の発足に向けて、協議会の必要性や目指す将来像等の説明を行うに当たり、マニュアルを活用して理解の促進を図る。
評価	B

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

「デジタル時代における今後の行政改革の基本的方向性(仮)」(令和2年6月26日、内閣官房行財政改革推進本部「行政組織集中レビュー」中間報告(案))によると、例えば新型コロナウイルス感染症対策の経験から、「対面を前提としない仕事の仕方」等を切り口に、押印、書面等の見直しに止まらず、デジタル技術を活用して、規制等の行政手続を再構築し、その結果の行政組織・配置等への反映を検討するとしています。また、これと併せて、これまでの行政手続のオンライン化等の積み残しの課題を一掃するとしています。

本市においても、これまでに地方税申告・入札・図書・子育て・公共施設予約・水道・簡易(アンケート等)の手続について、行政手続のオンライン化を実施していますが、導入可能な行政手続数としては十分とはいえず、市民の利用状況についても同様であることから、その効果について未だ発展の途上にあると言わざるを得ません。

より多くの行政手続をオンライン化することは、市民の利便性を飛躍的に向上させるばかりではなく、業務の省力化・効率化についても、大きな効果をもたらします。

今後、デジタル庁により、多くの行政手続の標準化が加速することが想定されており、国の動向に十分留意しながら、本市の行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。

また、文書・財務などの内部業務の現状は、「対面を前提としない仕事」環境となっていません。これらの内部事務を電子決裁※61化することにより、非接触型業務を可能とし、同時に2,778千円(年間)の削減効果が期待されます。

基幹系をはじめとする多くの電算システムについては、これまで積極的にクラウド化を進めてきました。現在、単独運用を行っている業務システムや、今後導入が検討されている業務システムについてもクラウド化を進め、情報システムに係る経費の削減と市民サービスの向上を図る必要があります。

● 収納方法の拡大(クレジット等電子マネー※62による収納の実施)

[税務課・関係課・会計課・総合政策課] [継続]

<< 実施項目 >>		R3	R4	R5	R6	R7
収納方法の 拡大	計画	実施	運用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施				

[効果の算出] 効果額を算出ししない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和3年度 実施状況等	以下の債権について、「PayB」「PayPay」「LINEPay」及び「ゆうちょPay」決済での納付が可能となった。 ・個人市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税 ・後期高齢者医療保険料・介護保険料・住宅使用料・浄化槽使用料・保育料・水道料・農業集落排水使用料
今後の 取組方針等	地方税共通納税システム(eLTAX)による納税環境の整備を行っていく。 (納付書へのQRコード印刷等)
評価	B

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民サービスの向上
 行政スマート化

● 電子申請※63サービス利用の推進		[関係課・総合政策課] [継続]				
≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
電子申請 手続数	目標値	25手続き	30手続き	35手続き	40手続き	45手続き
	実績値 (効果)	29手続き				
≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
電子申請 利用者数	目標値	4,500件	5,000件	5,500件	6,000件	6,500件
	実績値 (効果)	3,168件				

[効果の算出] 利用可能な電子申請数

[R元年度の実績] 電子申請手続数 20手続 電子申請利用者数 延べ4,044人(法人を除く)

令和3年度 実施状況等	【電子申請手続】大分県電子申請システムでの申請手続数は8手続、マイナポータルによるぴったりサービスでの申請手続数は21手続であった。
	【電子申請利用者】大分県電子申請システムによる申請数は275件、ぴったりサービスによる申請数は269件であった。また、公共施設予約システム等による申請数は2,624件であった。
今後の 取組方針等	【電子申請手続】令和4年度中に、ぴったりサービスの9手続について電子申請ができるよう取り組む。また、押印省略に伴いオンラインでの申請が可能となる事務を把握し、電子申請の更なる拡大に努めていく。
	【電子申請利用者】電子申請手続数の拡大に伴い、申請利用者数も増加する見込みである。電子申請手続利用に関する広報活動を行うことで、利用者の拡充を図っていく。
評価	C

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

● ダウンロードできる様式の拡充		[関係課] [継続]				
< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
ダウンロード できる 様式数	目標値	260件	270件	280件	290件	300件
	実績値					
	(効果)	277件				

[効果の算出] 様式数

[R元年度の実績] 253件

令和3年度 実施状況等	【総合政策課】ホームページの「申請書ダウンロード」ページのダウンロード一覧に掲載している様式数と各課の業務ページ内に掲載している様式数は277件であった。
今後の 取組方針等	【総合政策課】今後も引き続きダウンロードできる新規様式の検討を行っていく。
評価	B

● 番号制度の活用		[関係課・総務課] [継続]				
< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
独自利用事務 登録数	目標値	5事務	5事務	6事務	7事務	8事務
	実績値					
	(効果)	6事務				

[効果の算出] 独自利用事務の登録数

[R元年度の実績] 5手続

令和3年度 実施状況等	重度心身障がい者医療費の支給申請に関する事務等の6事務 (由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、別表第1に掲げる事務)
今後の 取組方針等	市民の利便性が向上するよう必要に応じて手続を追加していく。
評価	B

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

●行政事務のペーパーレス化		[総務課、財政課、会計課、総合政策課] [新規]				
≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
関連経費の削減額	目標値	0円	1,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円
	実績値					
	(効果)	0円				

[効果の算出] 令和2年度を基準とした紙購入金額、印刷用品等試算可能な経費

[R元年度の実績] 無し

令和3年度 実施状況等	実績としては計上できなかったが、タブレットの使用により、紙の資料がいらな会議を試験的に導入した。 また、複合機の一括更新による印刷単価の削減や、電子決裁の導入を検討してきた。
今後の 取組方針等	印刷実績を基に複合機の単価について効果的な入札事務を行う。 また、令和5年度からの電子決裁の導入に向けて必要な準備を行う。
評価	B

●オンライン会議の常設		[総合政策課] [新規]				
≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
オンライン 会議開催数	目標値	12回	24回	36回	48回	60回
	実績値					
	(効果)	6回				

[効果の算出] 庁内オンライン会議開催数

[R元年度の実績] 無し

令和3年度 実施状況等	オンラインでの会議開催が可能であったものの、インターネット回線を利用したもののみであったため準備等に手間を要し開催数が伸びなかった。
今後の 取組方針等	令和4年度中に庁内オンライン会議向けのシステムを構築するため、そのシステムを利用したオンライン会議の開催を推進していく。
評価	C

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

●A I - O C R、R P A※64の導入検討		[総合政策課] [新規]				
《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
A I - O C R、 R P Aの 導入検討	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施				

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和3年度 実施状況等	関係課へのヒアリングを実施し、トライアルによる実用性の試行検証を行った。
今後の 取組方針等	令和4年度中の導入に向け、運用方法についての検討を行っていく。 (令和4年度予算に計上済み。)
評価	D

※用語の解説については、「第4次由布市行財政改革推進計画」の別冊「用語解説」をご参照下さい。

4. おわりに

令和３年度は、第４次由布市行財政改革推進計画の初年度でありました。社会は新しい生活様式に変容を遂げていますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたともいえる１年となりました。

このような状況の中、令和３年度の行財政改革の実施状況を個別に検証すると、目標以上の進捗が見られる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより目標値には届かないものがあり、個別テーマの目標達成率は６８．５％と決して高い数値とはいえません。

また、特に今回の計画で新規に採用された個別テーマについては、新たな目標であるとの意識を持って取組を進めていく必要があります、個別テーマによっては改革に一定の期間を要するものもあるため計画期間当初から積極的に取組を進めていくことが必要です。

D X の推進等、日々目まぐるしく状況が変化する中で、第４次由布市行財政推進計画においても、第１次行財政改革から継承された基本理念「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政」を念頭に、行財政運営の一層の改革を推進していきます。